

長万部町指令第280号

一般廃棄物処理業許可証

平成24年 1月27日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第2条の2に定める技術上の基準に適合するので次のとおり許可する。

平成24年 1月30日

長万部町長 白井捷



記

- 許可者 住所 山越郡長万部町字静狩222番地
氏名 有限会社 かもめ商興
代表取締役 高山康男
- 廃棄物の種類 一般廃棄物
- 許可期間 平成24年 2月 1日から
2年
平成26年 1月31日まで
- 廃棄物収集区域 長万部町内
- その他 収集運搬のみ許可する。廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、長万部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、適切な方法で行うことを条件とする。